

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月27日

**【会社名】** 日本テクノ・ラボ株式会社

**【英訳名】** NIPPON TECHNO LAB INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松村 泳成

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区平河町一丁目2番10号

**【電話番号】** 03-5276-2810

**【事務連絡者氏名】** 鈴木 孝男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区平河町一丁目2番10号

**【電話番号】** 03-5276-2810

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 鈴木 孝男

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年 6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第26期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類承認の件  
会社法第438条第2項の規定に基づく第26期の計算書類の承認。

第2号議案 定款の一部変更の件  
公告方法を日本経済新聞から電子公告へ変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件  
松村泳成、松村泳勲、永井雅人、小長谷岳人、中山和彦、近藤敏博を取締役に選任する。

第4号議案 役員退職慰労金の打ち切り支給の件  
松村泳成、松村泳勲、永井雅人、小長谷岳人、鈴木孝男、細谷竜治、中山和彦、小松義彦、板倉行男  
に対し当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給する。  
支給の時期、具体的金額、方法等は、取締役会で決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第26期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類承認の件	6,287	31		(注) 1	可決 99.509
第2号議案 定款の一部変更の件	6,287	29		(注) 2	可決 99.509
第3号議案 取締役6名選任の件	6,156	162		(注) 3	可決 97.435
松村泳成	6,264	54			可決 99.145
松村泳勲	6,264	52			可決 99.145
永井雅人	6,264	52			可決 99.145
小長谷岳人	6,264	52			可決 99.145
中山和彦	6,264	52			可決 99.145
近藤敏博	6,264	52			可決 99.145
第4号議案 役員退職慰労金の打ち切り支給の件	6,265	53		(注) 3	可決 99.161

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。